

## 令和5年11月小矢部市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時及び時間 令和5年11月27日(月)  
開会 午後1時30分  
閉会 午後3時10分
  
- 2 出席委員 1番 栢元 剛(教育長)      2番 石野 昌一      3番 塚崎 志津江  
4番 前田 智嗣                      5番 笹島 康代
  
- 3 説明員 教育委員会事務局長 野澤 正幸  
教育総務課長 瀧田 将一郎  
文化スポーツ課長 高田 泰成  
こども家庭課長 橋本 里美  
教育センター所長 上田 昌寛  
給食センター所長 砂田 克宏  
職務のため会議に出席した職員 教育総務課課長補佐 梶 拓朗  
教育総務課指導主事 沼田 勉  
教育総務課主事 谷敷 裕登

#### 4 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 会議録の承認について
- 日程第3 教育長の業務について
- 日程第4 (規則等)  
議案第23号 小矢部市文化スポーツセンター条例施行規則の一部改正について  
(その他)  
議案第24号 指定管理施設の指定管理候補者の選定について

#### 報告事項

- 1 市自治振興会協議会地区要望事項の回答について
- 2 市PTA連絡協議会要望に対する回答について
- 3 クロスランドおやべ条例施行規則の一部改正について
- 4 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校塔生徒指導上の諸問題に関する調査結果について

## 5 議事の内容

教育長	(開会宣言並びに5名が出席し定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言) 日程第1 会議録署名委員に4番前田委員を指名。 日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。
教育総務課課長補佐	(日程第2 会議録の承認について説明)
教育長	10月27日開催の10月定例会の会議録については、承認いただいたものとして処理させていただきます。
教育長	日程第3 教育長の業務について 10月、11月について、小学校、中学校の学習発表会、公民館では公民館祭りが行われました。 12月については、新年度に向けて、予算や人事などの準備を始めて参ります。
教育長	次に議案事項に移ります。議案第23号「小矢部市文化スポーツセンター条例施行規則の一部改正について」担当課長から説明をお願いします。
文化スポーツ課長	(議案第23号について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、次に、議案第24号「指定管理施設の指定管理候補者の選定について」担当課長から説明をお願いします。
文化スポーツ課長	(議案第24号について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、次に、報告事項1「市自治振興会協議会地区要望事項の回答について」説明をお願いします。
教育総務課長	(報告事項1について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、次に、報告事項2「市PTA連絡協議会要望に対する回答について」説明をお願いします。
教育総務課長	(報告事項2について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
塚崎委員	学校へのエアコン設置要望については是非とも対応いただきたいです。また、大谷小学校の家庭科室への設置についても最優先で対応するのですか。
教育総務課長	まずは中学校の特別教室へのエアコン設置を最優先としていきたく、大谷小学校

の家庭科室への設置については、順次設置していけるよう努めていきます。

前田委員 要望事項の中で、対応することが決まっているものはありますか。

教育総務課長 来年度予算編成中により、決まっているものは報告できかねます。

前田委員 要望の中には学校間で類似しているものがあるので、整理したうえで最優先事項を決めていかないと予算が付かないのではないですか。

教育総務課長 中学校特別教室のエアコン設置や防犯設備については学校間で話し合った上で要望されていると思われます。これらのことを最重要課題として予算要望していきたいと考えています。

石野委員 予算要望について、修繕費などについて限度額はあるのでしょうか

教育総務課長 市財政課にて市全体の予算枠の中で検討していくものと思われます。

石野委員 新規事業など考えているのでしょうか。

教育総務課長 要望で挙がっている特別教室へのエアコン設置を、猛暑への対策として重点的に要求していきたいです。

教育長 児童生徒の椅子が損耗しているので、エアコンの設置と併せて要求していくつもりです。

教育長 次に、報告事項3「クロスランドおやべ条例施行規則の一部改正について」説明をお願いします。

文化スポーツ課長 (報告事項3について説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

塚崎委員 クロスランドおやべ条例の一部改正での「付属」と、議案第23号上での「附属」との間で漢字が異なっているが意味がありますか。

文化スポーツ課長 それぞれ条例、規則を制定した際、別々の漢字を使っているためと思われる。

教育長 一度市総務課にも確認の上、適宜整えていきたいと考えます。

教育長 次に、報告事項4「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校塔生徒指導上の諸問題に関する調査結果について」説明をお願いします。

(報告事項4について説明)

ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

教育長

無いようですので、本日の日程は全て終了いたしました。  
次回は、令和5年12月21日（木）午前10時00の開催予定です。

教育総務課長

以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者